

館山市教育委員会 平成30年第7回定例会会議録

- 1 開催日 平成30年7月19日(木)開会 午後1時30分 閉会 午後2時12分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員
教 育 長 出 山 裕 之
教育長職務代理者 大 澤 光 彦
委 員 小 柴 孝 子
委 員 大和地 紀 昭
委 員 守 安 委久予
- 4 出席職員
教 育 部 長 四 ノ 宮 朗
教 育 総 務 課 長 小 宮 雄 三
学校給食センター長 菅 田 茂 樹
こ ども 課 長 吉 田 勝 幸
ス ポ ー ツ 課 長 網 城 修
生 涯 学 習 課 長 岡 田 賢 太 郎
博 物 館 長 溝 江 晃
図 書 館 長 渡 邊 浩
公 民 館 担 当 課 長 富 田 くみ子
書 記 角 田 和 久
- 5 議 事
①議案第22号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
②議案第23号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
③議案第24号 館山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
④議案第25号 館山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 開 会 宣 言 教育長職務代理者
- 8 第6回定例会会議録の承認 全委員 承認
- 9 教育長報告

10 審 議 事 項

教育長職務代理者

「議案第 22 号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第 23 号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を一括上程。

ス ポ ー ツ 課 長

議案提案文朗読後、条例については、指定管理者による管理が出来る施設として、市営50メートルプール及び市営25メートル室内温水プールを追加する改正を市長に申し出るものであることを説明。

規則については、条例改正に伴う所要の改正であることを説明。

これらの改正は、館山市公共施設等総合管理計画及び第3次館山市行財政改革方針に沿って取り組んでいる旨を説明。

教育長職務代理者

今年中に指定管理の希望者を募るものか。

ス ポ ー ツ 課 長

9月市議会で条例改正後、12月までに業者を選定する予定。

全 委 員

原案どおり可決。

教育長職務代理者

議案第 24 号 館山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について上程。

教 育 総 務 課 長

議案提案文朗読後、学校教育法一部改正を受けて、学校事務職員である副主査及び主事の職務内容を変更する改正であることを説明。

全 委 員

原案どおり可決。

教育長職務代理者

議案第 25 号 館山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について上程。

教 育 総 務 課 長

議案提案文朗読後、学校職員の育児又は看護を行う職員の深夜勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、また、育児休業の取得について、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正を受けて、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加える改正であることを説明。

全 委 員

原案どおり可決。

教育長職務代理者

議事終了、その他について。

教 育 部 長

市所有施設のブロック塀点検状況について、担当課から情報提供させる。

教 育 総 務 課 長

小中学校の対応状況について説明。

こ ど も 課 長

保育園、幼稚園及びこども園の対応状況について説明。

ス ポ ー ツ 課 長

温水プールの対応状況について説明。

公 民 館 担 当 課 長

地区公民館の対応状況について説明。

学 校 給 食 セ ン タ ー 長

学校給食センターの対応状況について説明。

博 物 館 長

博物館の対応状況について説明。

図 書 館 長

図書館の対応状況について説明。

教 育 総 務 課 長

小学校から半径500m以内の通学路について調査した旨を説

生涯学習課長	明。
博物館長	赤山地下壕跡の入場者30万人に関するプレイベントについて情報提供。
図書館長	収蔵資料展「美しいもよう」開催について情報提供。
教育部長	夏休み中の特別イベント等について情報提供。
	7月から9月までの教育委員会行事予定の連絡と出席依頼。8月定例会の日程について、8月21日(火)午後1時30分から、また、9月定例会の日程について、9月27日(木)午後1時30分より、それぞれ教育長室で開催する提案。
	また、第12回定例会の日程について、市議会委員会と重なったため日程変更を依頼。
全委員	協議の結果、12月18日(火)に変更することを決定。
全委員	了解。

11 閉会宣言 教育長職務代理者